

補助金支給までの流れ



申請内容を審査し、
申請者に対し交付決定
又は不交付決定通知書を送付します。



交付決定通知書が届いた申請者は、
同封の請求書に申請者名義の
口座情報等必要事項を記入し、
30日以内に申請した窓口に提出します。



請求書に記入された口座に、
概ね30日程度で
補助金を振り込みます。

注意事項

- ① 1世帯1回(1つ)まで申請できます。なお、区内転居された方は再度ご申請いただけます。
- ② 賃貸住宅にお住まいの方も申請できますが、電気工事が必要な場合は、必ず所有者の了解を得てください。
- ③ 職員が現地調査を行う場合があります。
- ④ ポイント払いした費用は対象となりません。
- ⑤ 感震ブレーカー設置等について、作業上のトラブル、機器の不具合等による損害について、区は一切その責任を負いません。

お問い合わせ先・申請窓口

港区役所 防災課 地域防災支援係 03-3578-2516
〒105-8511 港区芝公園1-5-25



港区感震ブレーカー設置 支援事業補助金

港区では、大規模地震時の電気火災リスク低減により、
在宅避難環境を確保できるよう、感震ブレーカーの設置を支援します。

「感震ブレーカー」は、地震を感知すると
自動的にブレーカーを落として電気を止めます。
感震ブレーカーを設置して電気火災から「家」を守りましょう。

申請期限

令和9年**2月26日(金)**まで

申請対象者

港区内に居住し住民登録をしている世帯(感震ブレーカー未設置の世帯のみ)



詳細は、中面をご確認ください

補助回数

1世帯につき1回(1つ)まで 補助額は1円未満切り捨てとなります

補助対象物品・上限額

		補助上限額
分電盤タイプ(内蔵型・後付型)		【一括遮断型※1】 80,000円
簡易タイプ		【一括遮断型※1】 7,000円
コンセントタイプ	工事を伴う一括遮断型	【一括遮断型※1】 80,000円
	工事不要な一括遮断型	【一括遮断型※1】 7,000円
	特定機器遮断型	【特定機器遮断型※2】 7,000円

✓ 感震ブレーカーの機器購入費と**工事費等**が補助対象経費になります。

✓ 補助上限額は、消費税を含みます。

※1 一括遮断型・・・感震ブレーカーのうち、分電盤のブレーカーを落とすことで電気を遮断するもの

※2 特定機器遮断型・・・感震ブレーカーのうち、接続された機器の電気のみを遮断するもの

申請方法

感震ブレーカー設置に要した費用を支払った日から、**90日以内(ただし、令和9年2月26日までに申請書必着)**に以下のものを防災課窓口へご提出ください。

※ 他にもカタログ等感震ブレーカーの商品の説明資料をご提出いただく場合がありますので、ご了承ください。

✓ 申請書

✓ 領収書原本

領収書の記載事項

①(宛名として)申請者氏名(フルネーム記載)

②領収年月日

③金額

④メーカー・製品名・製品番号

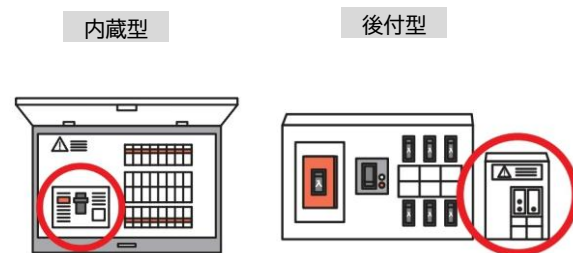
⑤発行事業者住所・名称・印

※これらの項目に記載がない場合、申請をお受けできないことがあります。

※領収書原本は返却できません。

※インターネットで購入した場合は、印刷した領収書でも申請可能です。また、クレジットカード等で購入した場合は、**決済日から90日以内**に申請書をご提出ください。

分電盤タイプ(内蔵型・後付型)



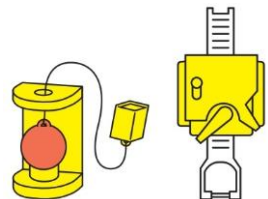
補助上限 80,000円まで

電気工事 必要

分電盤に内蔵又は後付けされたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断

※ 後付型は、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

簡易タイプ

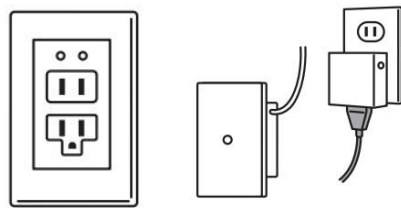


補助上限 7,000円まで

電気工事 不要

分電盤に設置するもので、揺れによるばねや重り等の作動によりブレーカーを落として電気を遮断するもの

コンセントタイプ(一括遮断型)

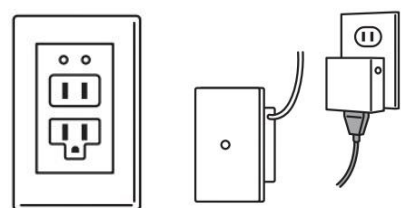


補助上限 工事を伴う場合80,000円まで
工事不要な場合 7,000円まで

電気工事 必要な場合あり

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知するもののうち、分電盤のブレーカーを落として電気を遮断する

コンセントタイプ(特定機器遮断型)



補助上限 7,000円まで

電気工事 不要

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知するもののうち、接続された機器の電気のみを遮断するもの

※出典:内閣府ホームページ「感震ブレーカー等の普及啓発用のちらしを作成しました。」を加工して作成
(https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/pdf/denkikasaitirashi_20230726.pdf)、
PDL1.0(https://www.digital.go.jp/resources/open_data/public_data_license_v1.0)